

第三期紫波町子ども・子育て支援事業計画（素案）パブリックコメント実施結果について

貴重なご意見をいただきありがとうございました。

分類の都合上、ご意見の概要を分割・統合して掲載させていただきます。

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間 令和6年12月26日（木）～令和7年1月23日（木）

(2) 意見の応募者数 2名

意見（質問・要望も含む） 5件

2 意見の処理状況

区分	処理区分	件数
A	意見の趣旨等を反映し、計画に盛り込むもの	1
B	意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済と考える	1
C	計画の参考とするもの	1
D	計画に盛り込まないもの	0
E	その他（質問、要望）	2

関連ページ	項目	意見の要旨	対応	町の考え方
45	子育て短期支援事業について	近年利用実績がないのに来年度以降7日で見込んでいる。緊急性と必要性が高い事業であるが、利用実績がないのは何かしら制度設計や周知方法に問題があるとかんがえざるを得ない。 確保方針に周知方法や関係団体への相談といった具体的な実施内容を記載するべきではないか。	C	保護者の緊急入院や養育支援等の相談の中で、本事業の利用要望を受けて対応する場合がありますが、相談段階で他の対応が可能となり、利用実績は0となっております。 本事業について、引き続き町のホームページで周知するほか、町内の関係団体にも事業の趣旨説明を行い、保護者の緊急対応の一助として支援体制を整えていきます。
52～54	新規事業について	新規事業の確保方針について、同じ文言が載せられているが、確保に向けて具体性のある内容を書くべきではないか。	E	新規事業⑭と⑮はこども家庭センター事業として実施いたしますので、状況把握に努め、事業のあり方、事業の具体内容等を検討してまいります。 また⑯は表記を改めます。
54	産後ケア事業について	他都市では給付金や一時預かりといったものであったり、ユニークなものでは商工会と連携してマッサージや軽いジムトレーニングといったサービスなどもある。 対して当該計画では抽象的なことしか書かれておらず、具体的な実施内容が分からない。もう少し実施予定の内容を書くべきではないか。 延べ利用者数が、年で10人と想定されている。しかし、出生数が年間150人から200人程度の範囲で推移していることを考えると、月平均で毎月10人程度が出生していることとなる。 この場合、最初の1ヶ月だけで年間想定の人数を満たしてしまい、翌月以降の利用を制限することになる可能性があるが、どのようにお考えか。	A	ご意見を踏まえ、事業内容を具体的な表記に変更いたします。 また、延べ利用者数は令和6年度の見込み数を基に算出しておりますが、実情によって随時検討します。
	学童の利用について	学童だけでなく児童館を希望します。学童だと月々の料金が厳しいです。	E	町では子どもが安心して過ごせる場として学童施設の運営・委託をしています。子どもが安全に安心して放課後を過ごせるように学童施設の運営のために

				<p>使用料を徴収させていただいております。 ご理解とご協力をお願いします。</p>
	<p>相談事業について</p>	<p>相談事業などは行われているはずなので、こういうニーズに対して「実施している」実績を元に記載(アピール)するべきではないか。</p>	<p>B</p>	<p>子どもに関わる相談は全国的に増加傾向にあります。町の相談案件も複雑化しており、その対応には時間と人材が必要となっております。P34、P35にお示ししている内容には具体的な内容は上げておりませんが、令和7年4月からこども家庭センターを設置し、関係機関等との更なる連携強化を図ることにより、早期発見、対応に努めていくことを表記しておりました。</p>